

小規模工事や修繕などを希望する登録業者を募集

市は、市発注の小規模工事や修繕について、契約を希望する事業者を随時募集します(見積書の依頼や契約を約束するものではありません)。

■登録要件 市内に本社・本店または住所(住民登録)があり、次のいずれにも該当しないこと①市税滞納者②市営建設工事等請負資格者名簿登載者③希望登録業種に必要な資格、免許などがない。

■登録できる業種 次の①から⑳の工事のうち、3業種まで(市指定給水装置工事事業者や市排水設備指定工事は、該当業種の登録は不要)※一括下請け(丸投げ)は不可。自ら履行可能な業種を選択してください。

①土木一式工事②建築一式工事③大工工事④左官工事⑤とび・土工・コンクリート工事⑥石工事⑦屋根工事⑧電気工事⑨管工事⑩タイル・れんが・ブロック工事⑪鋼構造物工事⑫鉄筋工事⑬舗装工事⑭しゅんせつ工事⑮板金工事⑯ガラス工事⑰塗装工事⑱防水工事⑲内装仕上工事⑳機械器具設置工事㉑熱絶縁工事㉒電気通信工事㉓造園工事㉔さく井工事㉕建具工事㉖水道施設工事㉗消防施設工事㉘清掃施設工事㉙解体工事

学生の通学定期券購入費の一部を補助しています

市は、通学に係る家庭の経済的負担を軽減するため、学生の通学定期券購入費の一部を補助しています。

■対象となる公共交通機関 JR東日本(東日本旅客鉄道)、IGR(いわて銀河鉄道)、岩手県交通、岩手県北自動車、秋北バス、JRバス東北(株)が運行する鉄道と路線バス

■補助対象者 市内に住所を有し、市内に居住している学生(小学校・中学校・高等学校・高等専門学校・特別支援学校)の保護者

※専門学校・短期大学・大学へ通う学生は対象外

■補助の額 通学定期券購入費の100分の10の金額(10円未満切り捨て)

■申請方法 地域振興課および西根・安代両総合支所と荒屋新町駅・大更駅・好摩駅・岩手県北バス八幡平営業所(介護老人保健施設岩鷲苑付近)で申請書を交付しています。使用期限が経過した(または更新する)定期券を販売窓口(または更新する)明を受けて申請してください。

※複数の交通機関を利用している人は、交通機関ごとに購入証明を受けてください。

提出書類 ①登録申請書②市税の納税証明書③登録希望業種の資格証の写し

■登録有効期間 4年3月31日(木)まで

■問い合わせ先 総務課契約係(☎・内線1240)

軽自動車などの廃車・譲渡手続きは3月31日(火)までに

軽自動車税は、毎年4月1日現在で所有または使用している人に課税されます。車両を処分や譲渡していても、廃車や名義変更の手続きを3月31日までに行わないと次年度の軽自動車税が課税されます。

手続きが済んでいない人は、早めに済ませてください。

■問い合わせ先 税務課市民税係(☎・内線1134)



元年度分の申請期限 4月30日(木)

※定期券期間終了日(使用期間満了日)が3月31日(火)までの場合、申請期限を過ぎると補助を受けることができません。

■申請・問い合わせ先 地域振興課地域振興係(☎・内線1147)または西根・安代両総合支所

マイナンバーカードのオンライン申請をお手伝い

市は、マイナンバーカードの申請に必要な写真を専用端末で撮影し、オンライン申請の手伝いをするサービスを行っています。

申請時の端末操作は職員が行いますので、気軽に声を掛けてください。

■場所 市民課および西根・安代両総合支所

■時間 平日の午前9時から午後4時まで

■手続きの流れ ①受け付け②写真撮影(職員補助)③オンライン申請(職員補助)で所要時間20分程度※専用端末で撮影する写真は、写真館などで撮影する写真よりも画質が劣ります。

■申請に必要なもの ①本人確認書類②個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書(通知カードと

上水道事業・下水道事業の名称が変わります

4月1日(水)から、市の上水道事業と下水道事業の名称が変わります。業務内容や体制などは、従来通りです。

	事業	名称と代表者氏名
変更前	上水道事業	八幡平市水道事業 八幡平市長 田村正彦
	下水道事業*	八幡平市長 田村正彦
変更後	上下水道事業	八幡平市上下水道事業 八幡平市長 田村正彦

※下水道事業は、公共下水道事業、農業集落排水事業、戸別浄化槽事業をいいます。

名称の変更で変わる

①納入通知書が変更後の名称で送付されます。

②市宛の申請書や請求書の宛名は、変更後の名称で提出してください。

③契約者名、契約印が「上下水道事業」に統一されます。

■問い合わせ先 上下水道課経理係(☎・内線1272)

地域おこし協力隊の活動をみんなで知ろう

市で活動している地域おこし協力隊の活動報告会を開きます。今年度で任期を終える隊員2人と来年度も活動を継続する隊員3人が、活動報告する予定です。

申し込み不要で、どなたでも参加できます。

■開催日時 3月27日(金)午後1時半から4時まで

■場所 市役所多目的ホール棟

■問い合わせ先 地域振興課地域振興係(☎・内線1147)

見届けよう公正な選挙 投票立会人を募集します

市選挙管理委員会は、各種選挙における投票所の立会人を募集しています。

※高校生は投票日当日のみの従事となります。

■応募資格 投票日現在、選挙権を有する人

■報酬 1日当たり1万9000円(期日前投票は9600円)

■応募期間 随時

■問い合わせ先 同委員会事務局(☎・内線1220)

開庁場所 市役所本庁舎(西根・安代両総合支所は開庁しません)

※毎週水曜日は、午後7時まで本庁舎の窓口を延長していますので、こちらも利用できます。

■マイナンバーカード(要予約) 西根・安代両総合支所が交付場所になっている人も、本庁舎で交付します。カードの移動が必要となるため、前々日までに予約してください。

年度末・年度初めの休日に市役所を臨時開庁します

市は、転入や転出などが多くなる年度末・年度初めに合わせ、休日臨時開庁を行います。

■開庁日時 3月29日(日)・4月5日(日)午前8時半から午後5時15分まで

※マイナンバーカードの交付は、午前9時から午後4時まで(前々日までに予約した人のみ)



市役所本庁舎は総合案内付近に作成コーナーがあります

【表】 休日臨時開庁で取り扱う業務と担当課・係

取り扱い業務内容	担当課・係
▶転入・転出などによる住民異動届の受け付け ▶戸籍謄抄本、住民票の写し、印鑑証明書の交付 ▶印鑑登録および登録廃止の手続き ▶マイナンバーカードの交付(予約した人のみ)	市民課戸籍住民係 (☎・内線1061)
▶国民健康保険および後期高齢者医療の手続き ▶国民年金の異動届受け付け ▶子どもなどの医療費助成の各種手続き	市民課国保年金係 (☎・内線1072)